

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

これまでクラスターは**30件**発生、クラスターによる感染者（初発者を含む）は、**431名**。（全感染者の約**15%**）
12月下旬以降、**福祉サービス**でのクラスターが続発。

クラスター事案一覧①(1/22時点) ※は奈良市所管

No	初発 発表日	事案	所在地	感染者数	内訳	要因
1	7月10日	佐川急便(株)奈良営業所	大和郡山市	11人	社員11	職場内での感染、職場外での会食・カラオケによる感染
2	8月4日	特別養護老人ホーム(瑞祥苑)	大和郡山市	12人	職員6、入所者5、ショートステイ利用者1	陽性者との接触
3※	8月5日	飲食店	奈良市	7人	オーナー1、従業員2、客4	マスクなしでの飲食・カラオケ
4	8月14日	天理大学ラグビー部	天理市	62人	学生62	スポーツ、寮生活での感染
5※	8月29日	吉田病院	奈良市	8人	医療従事者4、入院患者4	陽性者との接触
6	10月30日	飲食店	桜井市	6人	経営者1、客5	閉鎖空間・マスクなしでのカラオケ等
7※	11月5日	地域密着型通所介護事業所	奈良市	10人	利用者7、スタッフ3	マスク着用の不徹底
8	11月6日	職場	天理市	10人	職員10	職場外の交流活動(レクリエーション、飲食)

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

クラスター事案一覧②(1/22時点) ※は奈良市所管

No	初発発表日	事案	所在地	感染者数	内訳	要因
9	11月7日	事業所	大和郡山市	6人	職員6	初発感染者が感染可能な期間に出勤し、感染が拡大
10	11月22日	事業所	河合町	6人	社員6	発症後の出勤、マスク着用の不徹底、換気が悪く狭い場所での飲食
11※	12月2日	飲食店	奈良市	8人	客3、従業員5	マスクでなくマウスシールドによる接客、マスクなしの飲食
12	12月4日	私立高等学校	非公表	14人	生徒14	クラブの練習試合、教室内での飲食
13※	12月9日	飲食店	奈良市	11人	客5、従業員6	マスクでなくマウスシールドによる接客、マスクなしの飲食
14	12月12日	飲食店	香芝市	7人	経営者1、客6	閉鎖空間・マスクなしでの飲食・カラオケ
15	12月13日	カラオケサークル	香芝市	8人	参加者8	マスクなしでのカラオケ
16	12月20日	保育所	非公表	9人	園児4、保育士5	感染した職員による保育
17	12月21日	養護老人ホーム (美吉野園)	大淀町	26人	入所者24、職員2	陽性入所者との接触や共用設備等を介した感染

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

クラスター事案一覧③(1/22時点)

※は奈良市所管

No	初発 発表日	事案	所在地	感染者 数	内訳	要因
18※	12月21日	障がい者短期入所事業所	奈良市	11人	利用者9、 職員2	陽性者への介助等による感染
19	12月22日	公立高等学校	非公表	13人	生徒13	マスクなしでの歌唱、マイクの共有。食事時のマスクなしでの会話
20	12月22日	職場親睦会	非公表	7人	参加者7	マスクなしの会食
21	12月27日	医療機関 (土庫病院)	大和高 田市	23人	患者12、 職員11	フェイスシールドなしの入浴・ 食事介助など
22	12月27日	学生飲食・カラオケ	天理市	7人	参加者7	マスクなしの飲食、カラオケ
23※	12月27日	障がい者入所支援 施設	奈良市	28人	入所者23、 職員5	障害のある方の感染予防対策徹 底の困難
24	大阪府在住	医療機関 (當麻病院)	葛城市	7人	医療従事者2、 入院患者5	障害のある方の感染予防対策徹 底の困難
25※	12月28日	障がい者生活介護 事業所	奈良市	10人	利用者7、 職員3	障害のある方の感染予防対策徹 底の困難

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

クラスター事案一覧④(1/22時点)

※は奈良市所管

No	初発発表日	事案	所在地	感染者数	内訳	要因
26	12月29日	障害者支援施設 (やすらぎの丘・たかとりワークス)	高取町	41人	通所者7、 入所者17、 職員17	障害のある方の感染予防対策 徹底の困難
27	1月10日	障害福祉サービス事業 所(たけのこ園)	橿原市	18人	利用者15、 職員3	日常生活の中で感染
28	1月14日	認知症高齢者グループ ホーム(櫟の家)	生駒市	14人	職員4、入所 者10	調査中
29※	1月15日	通所介護施設	奈良市	9人	利用者6、職 員3	共用物品の消毒不徹底
30	1月17日	劇場(弁天座)	大和高 田市	22人	劇団員18、 劇場関係者2	マスクなしでの集団生活

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

クラスターが発生した**集団が、一時的に形成**されたケース（飲み会、カラオケなど）では、**集団外への感染拡大に注意**が必要。

→ 接触者を速やかに特定し、PCR検査を実施。

№20 職場親睦会(飲み会)クラスターの例

- ・ 7名の感染者のうち、3名から**家庭内感染**(クラスターの集団外)が発生。
- ・ 当該クラスターを起点として、集団外で感染した者は、**14名**。

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

クラスターが発生した**集団が、継続**するもの（医療機関、福祉施設など）では、まず**集団内での感染の連鎖をくい止め**、さらに集団外への拡大を阻止することが必要。

→ **対策案**（P46～P51）

№26 障害者支援施設(入所+通所)の例

- 令和2年12月28日に通所事業所支援員1名の感染が判明後、1月18日まで**3週間**にわたり、断続的に職員、入所者及び通所利用者、合わせて**41名**の感染が判明。
- 通所サービスの利用停止は行ったが、入所サービスは継続が必要であり、支援に当たっては身体接触が避けられず、感染拡大を阻止することが困難であったと推察。
- 集団外(家族)への感染が2名。

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

① 施設への持ち込みを防ぐために

- **職員の健康管理**を徹底。
- マスク、ガウン、アルコールなどの**感染対策物品**を十分供給。
- 職員の感染症対応力の向上を図るため、**感染症の専門家**による感染予防の研修や実地指導を実施。

②施設内で広げないために

マスクを外す場面での感染リスクを減らす。

- **食事**は、**個室**で、又は**非対面**で
- **カラオケ**は**自粛**
- **入浴**は**入れ替わり**で
- 介助するときは、マスクとフェイスシールドを着用

③ クラスターが発生したら

- **速やかに現地確認**を行い、濃厚接触者の特定や接触者のPCR検査などを適宜行い、感染の拡大を防止。
- 速やかに感染症専門医、感染管理認定看護師、県職員が**現地**でゾーニングなど染拡大防止のための**指導**を実施。

④ 療養体制の方針

- ・ 高齢者施設の場合
高齢者は、必ず**入院**。
- ・ 障害者施設の場合
入院治療が必要な人は、入院。
軽症の人は、**施設内療養**を活用。
- ・ 施設内療養の場合
常駐看護師を確保。

Ⅲ 今後の重点取組 2. 福祉施設のクラスター対策

⑤ 施設内療養の県内事例

陽性が判明した入所者又は利用者で**入院が不要な方は**、障害特性に応じて**日常受けている支援を継続**したうえで、施設の特定の建物（部屋）において療養

課題と対応（たかとりワークスの場合）

陽性者の健康観察

<日中> 施設の看護師

<夜間> 宿泊療養施設に駐在する看護師が電話で対応
※県立医大が相談対応、必要に応じてオンライン診療

支援員の確保

社会福祉施設相互間の応援体制により、他事業所などから応援職員を派遣（たかとりワークスには5名）

⑥ クラスター発生後の施設では

- 施設の従事者は、業務を**担当する区域を決めて**固定。
- 陰性の濃厚接触者を**個室で隔離**し、健康観察を実施。
- 県立医大感染症センター長笠原教授から、**陰性でかつ接触者でない人**を、一定期間他の施設など**安全な場所**で**隔離**することにより、感染を防ぐとともに、施設職員の負担も軽減できるとのご意見をいただいた。